

令和元年度

上勝町職員採用試験実施要領

令和元年7月1日
上勝町

〒771-4501
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1
電話0885-46-0111

受付期間	令和元年8月13日(火)～8月29日(木)
第1次試験日	令和元年10月20日(日)

- (1) 郵便による申込みは、8月29日までの消印のあるものに限り受け付けます。
(2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
(2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	1名程度	上勝町において、一般行政事務に従事します。
	大学卒業程度	1名程度	

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	高等学校卒業程度 平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。
	大学卒業程度 昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。

※ 採用者については、原則として町内に在住することとします。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 上勝町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

3 試験の日時及び試験場

区 分	試 験 日 時	試 験 場
第1次試験	令和元年10月20日（日） (1) 開場時間 9時00分 (2) 試験時間 一般事務(高卒程度) 10時から14時30分まで 一般事務(大卒程度) 10時から16時50分まで	徳島大学総合科学部 (徳島市南常三島1-1) 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。 なお、付近に駐車場はありませんので、交通機関を利用してください。
第2次試験	令和元年11月以降 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

区 分	試験種目	時 間	方 法 及 び 内 容
第 1 次 試 験	教養試験 (40題)	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）について、それぞれ大学卒業程度、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
	専門試験 (40題) 一般事務 (大卒程度)	13時00分から 15時00分まで	専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。問題は別表の「専門試験出題分野」から出題します。
	適性検査 一般事務 (高卒程度)	13時00分から 14時30分まで	職場への適応性を見る検査です。
	適性検査 一般事務 (大卒程度)	15時00分から 16時50分まで	職場への適応性を見る検査です。

区 分	試験種目	方 法 及 び 内 容
第 2 次 試 験	論文試験	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
	口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。

別表 専門試験出題分野

試験区分	出 題 分 野
一般事務（大卒程度）	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係

5 受験手続

(1) 申込用紙

申込用紙は、上勝町役場総務課に請求して下さい。郵便で請求する場合は封筒の表に「**職員試験請求（試験区分 一般事務(高卒)・一般事務(大卒)**」と朱書き、あて先を記入し、120円切手をはった返信用封筒を必ず同封して下さい。

(2) 受験申込先

〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1 上勝町役場総務課宛

(3) 受付期間

ア 申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時までに**上勝町役場総務課**に提出して下さい。

イ 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「**試験申込（試験区分一般事務）**」と朱書きし、**必ず「一般書留郵便」**により上勝町役場総務課宛に送付して下さい。

この場合は、受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し、62円切手を必ずはってください。

(4) 提出書類

職員採用試験受験申込書1部（所定の申込用紙を使用すること。）

(5) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、9月30日までに到着しない場合は、電話で上勝町役場総務課（TEL 0885 - 46 - 0111）へ連絡してください。

ウ **受験票の写真は申込みの際にはってはいけません。**申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）をはって**試験当日必ず持参してください。**

※ 身体に障害があるなどして、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に上勝町役場総務課に申し出て下さい。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、令和元年11月下旬に上勝町の指定する掲示板に公告するとともに合格者には、文書で通知します。

(2) 第2次試験合格者の発表は、令和元年12月下旬に上勝町の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。

(2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。

(3) 採用は、原則として令和2年4月1日以降です。

(4) 採用された場合の給与は、上勝町給与条例に基づき支給されます。

(5) 採用された者は、町内在住を原則とします。この場合住宅を必要とする方には町において斡旋しますが、あらかじめ申し出をしてください。

8 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、**上勝町役場総務課 (Tel 0885 - 46 - 0111)** にして下さい。
- (2) 第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、**HBの鉛筆と良く消える消しゴムを必ず持参してください。**
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限りませう。(携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、使用できません。)
- (4) **試験場への車の乗り入れは、送迎を含め、固く禁止します。**
付近に駐車場はありませんので、必ず交通機関を利用して下さい。
- (5) **自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに上勝町のホームページでお知らせします。**